

志あわせ

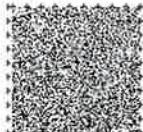
春号

Shi-a-wa-se-e



切り絵：打吹公園／紙原 四郎 氏（とっとりいきシニアバンク登録）

第234号
令和3年
4月15日発行



主
な
項
目

■ 今日の眼 境港市社会福祉協議会 会長 永井 俊	2
■ 中期計画の策定と災害福祉支援センターの開設	2
■ 貸付償還猶予について	3
■ 市町村社協管理職研修会報告	3
■ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介	4~5
■ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	6
■ 生活困窮者自立支援セミナー	7
■ とっとりいきシニアバンク	8
■ 学生・保護者向けの「介護のお仕事パンフレット」を作成しました！	8
■ とっとりボランティアバンク	9
■ 福祉の就職フェアとっとり 2021夏（第1回）を開催します！	9
■ Facebookで情報発信しています!!	9
■ 令和3年度事業計画・人事異動のお知らせ	10~11
■ 赤い羽根共同募金	12
■ 新1年生に防犯ブザーを贈りました	13
■ 御寄付御礼	13
■ 企業等の社会貢献活動	14
■ 賛助会員を募集しています	14
■ コロナ禍でも貴重な学びの場が失われることがないように	16

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修・会議等を中止・延期しているものがあります。詳しくは鳥取県社協ホームページ (<http://www.tottori-wel.or.jp>) でご確認ください。

視覚障害者用活字読み上げ装置に対する、活字文字をコード化した「S Pコード」を掲載しています。

境港市社会福祉協議会 会長

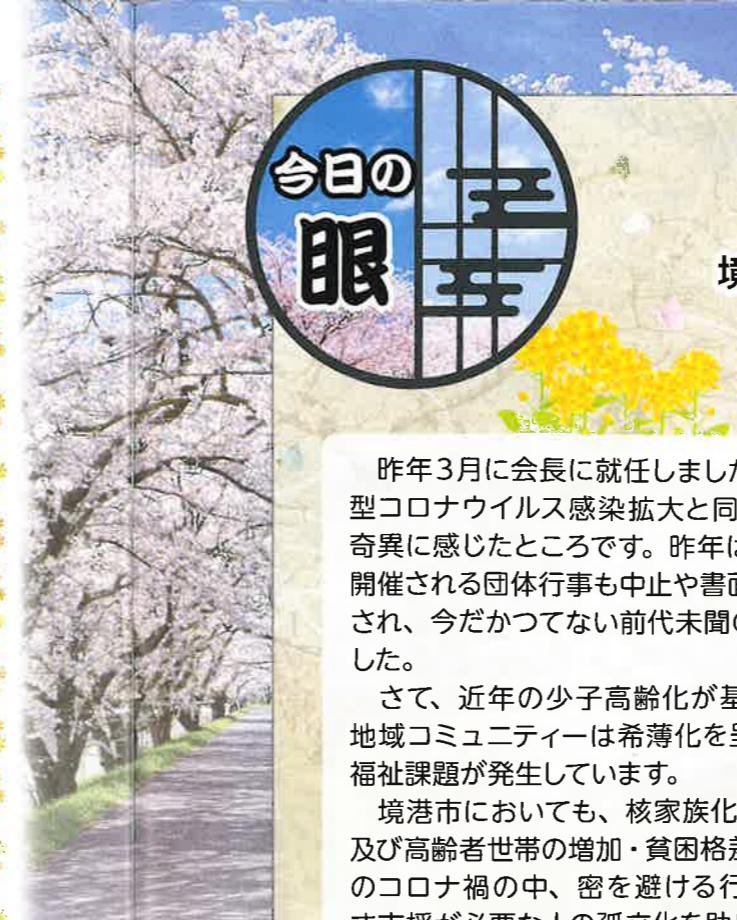
永井 俊



頑張らねばと思うところです。

福祉は、尺度で図ることも計算できるものではなく、地道に歩むしか道は無いと思っております。人に耳を傾け、目で見て判断し、皆で話して最良の方法を考えます。その際、社協だけの単独ではなく、多くの支援組織である地区社協、自治会、民生委員、それに柱となる行政がお互い十分な連携のもと、人物・金の一つでも欠ければ遂行不能となることを肝に銘じて、地域福祉の向上に取り組む覚悟が必要です。

令和3年は、一日も早く地域の皆さんのが日々を取り戻す近道を探し、仲良く安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めてまいりますので、よろしくお願いします。



新型コロナ特例貸付制度の受付期間が延長されました

新型コロナ発生後の昨年3月から、国において、生活福祉資金制度の特例措置が講じられました。鳥取県でも、「緊急小口資金」「総合支援資金」の2つの制度で、緩和した要件での生活費貸付を実施しています。

鳥取県内ではこれまでに約3千世帯の方がこの特例貸付を利用し、金額は約21億7千万円に上ります(※いすれも令和3年3月15日時点)。リーマンショックの平成22年度と比べても20倍以上との制度の受付期間は令和3年6月末まで延長されました。

相談・申込の窓口は、お住まいの市町村の社会福祉協議会です。コロナ禍での待ち時間や過度な混雑を避けるため、まずは電話でご予約の必要などを確認してお越しください。

【再貸付分】最大3ヵ月	令和3年度又は4年度の住民税非課税世帯
【延長貸付分】最大3ヵ月	令和5年度の住民税非課税世帯
【初回利用分】最大3ヵ月	令和6年度の住民税非課税世帯
令和3年1月14日「市町村社協管理職研修会(オンライン開催)」	令和3年1月14日「市町村社協管理職研修会」を開催しました。
講師・参加者全て完全オンラインによる研修でしたが、ZOOMのブレイクアウトルーム機能を活用しながらの分科会的演習にも挑戦しました。	「住民のニーズに応えて社協のミッションの実現」と題し、モジョコンサルティング代表 長浜洋一氏に指導いただきました。漠然と事業実施するのではなく、数値化やスマートゴールを設定しながら目的達成に向けた事業展開が必須であり、「実施の結果が利用者等へのどのように波及するのか」などビジョンを実施前から意識的に組み入れる手法等を学ぶ機会となりました。
それが作成したワークシートを共有している場面	本会として初めての企画でしたが、レベルアップした職員を含め、市町村社協の皆様と今後の地域福祉の推進を図って行きます。

■問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6333

住民のニーズに応えて社協のミッションの実現を

「市町村社協管理職研修会(オンライン開催)」

令和3年1月14日「市町村社協管理職研修会」を開催しました。

講師・参加者全て完全オンラインによる研修でしたが、ZOOMのブレイクアウトルーム機能を活用しながらの分科会的演習にも挑戦しました。

それが作成したワークシートを共有している場面

■問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332



「ともに生きる豊かな福祉社会の実現に向けた新たな取組み」 県社協ほっとプラン2021の策定と災害福祉支援センターの開設

昨今の福祉を取巻く多岐にわたる課題等を踏まると、地域福祉が担う役割は、今後ますます重要なものとなってきます。

県社協では、これまでの取組の成果と課題を整理し、コロナ禍での活動であることやSDGs(持続可能な開発目標)の視点も意識しつつ、今後を見据えた「ほっとプラン2021」を策定しました。

地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現を基本理念とし、県民参画による福祉のまちづくり、安心して暮らせる仕組みづくり、福祉を担うひとづくりをテーマに取り組むこととしています。

具体的には、向う3年間の推進計画として①住民の主体的参加による地域福祉の推進、②福祉学習・ボランティア活動の推進、③セーフティネット機能の充実・強化、④福祉人材の確保・育成・定着、⑤社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援、⑥職員の資

質向上と組織・財政基盤の充実を6つの重点目標に設定し、その推進戦略を定めました。

また、プランの中にもふれていますが、近年、全国各地で頻発する大規模災害を踏まえ、本年4月に「災害福祉支援センター」が全国に先駆けて本県に設置されました。県社協は、このセンターの運営を県から受託し、平時からの支援体制整備を進めるとともに、被災者一人ひとりに寄添った支援を行なう災害ケースマネジメントを全県展開し、災害にも強い地域づくりを進めます。

新たな時代のニーズにこたえるべく、地域福祉を推進する様々な関係機関と連携・協働し、ともに生きる豊かな福祉社会の実現に向けて役職員一丸となつて取り組みます。

本会として初めての企画でしたが、レベルアップした職員を含め、市町村社協の皆様と今後の地域福祉の推進を図って行きます。

■問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331



児童養護施設退所者等に対する自立支援資金 貸付事業

本会は、児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現することを目的に、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業を実施しています。

そして、本事業の貸付は次の3種類に大別されます。

**貸付種類①
進学者又は在学者向け生活支援費及び家賃支援費**

【対象要件】進学を機に児童養護施設等を退所した者は又は里親等の委託を解除された者のうち、保護者等からの経済的な支援が見込まれない者が、大学や各種専修学校へ進学し在学（以下、進学者）すること。又は進学者のうち新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況（以下、コロナ影響進学者）にあることを要件とする。

**貸付種類②
就職者向け生活支援費及び家賃支援費**

【対象要件】就職を機に児童養護施設等を退所又は里親等への委託が解除された者又は、児童養護施設等に入所中又は里親等へ委託中に就職し、就業を継続している間に児童養護施設等を退所又は里親等への委託が解除された者内の、保護者等から経済的な支援が見込まれない者で現に就業を継続中（以下、就職者）であることを要件とする。

**貸付種類③
進学者又は就職者向け資格取得支援費**

【対象要件】児童養護施設等に入所中又は里親等に委託中の者及び児童養護施設等を退所した者または里親等への委託解除後4年以内かつ大学等に在学中の者の内、就職に必要な資格の取得を希望する者を対象とする。

【貸付金額】生活支援費は進学者の場合月額5万円を毎月貸付し、コロナ影響進学者の場合初月を含む12ヶ月間は月額8万円以内、13ヶ月目以降から卒業月まで月額5万円以内を毎月貸付する。

家賃支援費は進学者とコロナ影響進学者の区別なく、原則家賃相当額（ただし、貸付月額に上限あり）を在学期間中毎月貸付する。

【貸付期間】生活支援費と家賃支援費の区別なく、在学期間中（成績不良による留年期間は除く）です。

【貸付期間】生活支援費は最長12ヶ月、家賃支援費は就職者が最長36ヶ月、コロナ影響就職者が最長36ヶ月毎月貸付する。

【貸付期間】生活支援費は最長12ヶ月、家賃支援費は就職者が最長24ヶ月、コロナ影響就職者が最長24ヶ月毎月貸付する。

コロナウイルス感染症の影響による内定取消や休業等により収入が減少し経済的に厳しい状況（以下、コロナ影響就職者）にあることを要件とする。

【貸付金額】生活支援費はコロナ影響就職者のみ対象とし、12ヶ月間月額8万円を毎月貸付する。

家賃支援費は就職者とコロナ影響進学者の区別なく、原則家賃相当額（ただし、貸付月額に上限あり）を在学期間中毎月貸付する。

【貸付期間】生活支援費は最長12ヶ月、家賃支援費は就職者が最長24ヶ月、コロナ影響就職者が最長36ヶ月毎月貸付する。

【貸付期間】生活支援費は最長12ヶ月、家賃支援費は就職者が最長36ヶ月であることを要件とする。

【貸付金額】資格取得支援費は進学者就職者の区別なく、25万円以内を一括貸付する。

また、本事業は貸付完了後（進学者又はコロナ影響進学者は学校卒業後）に借受人が就業し、その従事期間の累計が5年間を超えた場合、借受人へ貸付金の返還免除申請権が付与される制度です。（ただし、返還免除の適用には、借受人による返還免除申請権の行使が必要です）

本事業の利用を希望する方は、退所した又は入所している児童養護施設等もしくは措置を受けていた児童相談所等へ相談いただき、申請手続きを進めてください。



生活困窮者自立支援セミナー 令和3年1月25日 オンライン開催

今年のセミナーは『在日外国人支援』をテーマに、一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事の田村太郎氏、公益財団法人鳥取県国際交流財団総括マネージャーの荒砂茂徳氏を講師に迎え、在日外国人の現状や新型コロナの影響、また県内の在日外国人の概況や相談支援状況等について講演・説明をいただきました。新型コロナ感染症の感染拡大防止のため、オンラインでの開催となりましたが、関係機関をはじめ民生委員・地域住民等、多くの方々に御参加いたしました。

新型コロナ禍にあつて、生活福祉資金特例貸付への貸付相談や、生活困窮者自立支援事業への生活相談など、これまでになくな多くの在日外国人から相談が寄せられ、各相談窓口では対応に苦慮するケースも見受けられます。この背景にあるのはもともと抱えていた在日外国人支援の脆弱性であり、労働環境の整備など権利保障や差別の禁止、日本語学習や母国の文化を保持するための取り組みなど、



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。
お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に考え最適なシステムをご紹介いたします。

■当社の取り扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー■

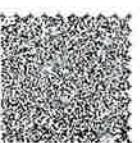
ND ソフトウエア一株式会社（ほのぼの NEXT）
株式会社 ワイズマン
株式会社 東経システム（福祉見聞録）
株式会社 日立システムズ（福祉の森）
株式会社 コーエイコンピュータシステム（EIBUN）

株式会社 モリックスジャパン

本 社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0807 鳥取県倉吉市幸町 529
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン



MORRIX JAPAN Corp.

問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332

問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344

誰かのために
力になりたい
そんなときは…
とっとりボランティアバンク

ボランティアの
力を借りたい

登録すると何ができるの？

どんな活動があるの？

災害支援
豪雨や台風で被災した地域では土砂の除去や家具の運び出し等を行いました。

生活支援
話を聞いたり外出を支援したり、大雪の時は雪かきなど様々なボランティア活動を行っています。

ボランティア募集情報
や関連講座・研修などの情報を受け取ることができます。

ボランティアしたい人（団体）

ボランティアの力を借りたい団体

ご利用・ご登録は全て無料です。

登録方法
登録票に必要事項を記入のうえ、FAX、Eメール、郵送等で送付してください。
HP : <http://www.torivc.jp/>
※HPから直接申込可能！

鳥取県ボランティア・市民活動センター キャラクター「はーちゃん」

[お問い合わせ・ご相談は]
福祉人材部 鳥取県ボランティア・市民活動センターまで TEL: 0857-59-6336 FAX: 0857-59-6341
ボランティアに関するお悩み・ボランティアの募集や関連講座の情報等お気軽にご相談ください！

福祉の就職フェアとっとり 2021夏(第1回)を開催します！

福祉の職場に就職・転職を希望する学生・社会人の方と、県内で福祉事業所を運営する法人が集まって採用や業務内容に関する情報交換ができる合同説明会を開催します。福祉のしごとに興味がある方、未経験の方もサポートしますので、ぜひご参加ください。詳細は県社協ホームページ等でお知らせします。

東・中部会場
令和3年5月23日（日）13:15～16:00
とりぎん文化会館 小ホール（鳥取市尚徳町101-5）

西部会場
令和3年5月29日（土）13:15～16:00
米子コンベンションセンター 国際会議室（米子市末広町294）

お問い合わせ
福祉人材部 TEL (0857) 59-6336 FAX (0857) 59-6341

Facebookで情報発信しています!!

鳥取県社会福祉協議会では研修やイベント等の最新の情報をFacebookでお知らせしています。

新型コロナウイルスの影響により研修・イベント等の開催に変更があった場合、Facebookでもお知らせします。

たくさんのいいね!
フォローお待ちしています。

こちらのQRコードまたは県社協ホームページからアクセスできます。

問い合わせ先 総務部 TEL 0857-59-6331

鳥取県の人材銀行…ご活用ください
とっとりいきいきシニアバンク

生涯現役

<http://tottori-ikiiki.jp/>

鳥取県と鳥取県社会福祉協議会は、とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」の普及と活用を進めているところですが、その歩みと内容を紹介する冊子「2020年活動集」を発行しました。A4判139ページ。非売品。

冊子はシニアバンク登録者の2020年1年間の活動を日付順にまとめたものです。「鳥取県を舞台に！歴史大河ドラマを推進する会」と共催した「生涯現役まつり」を4ページにわたって詳報しているほか、大山講座などを特集しています。

シニアバンクの登録者は2021年3月現在、6100人余りです（団体含む）。その人材リストも作成しました。公民館の生涯学習や地域イベントの講師・出演者探しなどにご活用ください。「活動集」「人材リスト」とともに、最寄りの図書館や公民館、社会福祉協議会などでご覧いただけます。

シニアバンク「生涯現役」は60歳以上の元気な県民の方々が資格や特技や技能などを登録され、その豊かな人生経験を生かして県内各地でご活躍中です。鳥取県には『お宝人材』がいっぱいです。

2020年回顧
鳥取県の人材銀行 とっとりいきいきシニアバンク生涯現役

生涯現役
<http://tottori-ikiiki.jp/>
2020年回顧
とっとりいきいきシニアバンク生涯現役

学生・保護者向けの「介護のお仕事パンフレット」を作成しました！

進路選択において最も重要なことはその仕事について詳しく知ることです。これから進路を選択していく高校生とその保護者の方向けに、介護の仕事について知ってもらうための資料として、「介護のお仕事パンフレット」を作成しました。施設の種類や実際に働いている方の1日のスケジュール、養成校や修学資金のこと等を掲載しています。パンフレットは県内高等学校へ配布している他、本会ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ先 福祉人材部 TEL 0857-59-6336

パソコン修理～介護ソフト～伝送設定～ OA機器 リース メンテナンス

有限会社 松本事務機

鳥取市千代水2丁目117番地 TEL 0857-31-6661
<http://values.main.jp> FAX 0857-31-6662

令和3年度 事業計画

基本理念

「地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現」

本会では、「地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、県民福祉の総合的向上を目指して、人口減少、少子高齢化の進行、大規模災害の頻発に加え、いまだ収束しないコロナ禍やSDGsの視点など、昨今の福祉を取り巻く情勢の変化を踏まえ、中期計画においては、以下の6つの重点目標を定め、その一つ一つの実現に向け着実に取り組んでいくこととしています。令和3年度はその初年度として、役職員一丸となつて取り組んでいきます。

重点目標①

◆住民の主体的参加による地域福祉の推進

- (1) 地域におけるネットワークの形成
 - ①あつたかハート♥おたがいさま事業を普及
 - ②小地域福祉活動の活性化と推進支援
 - ③生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）の実施
- (2) 市町村社協の活動支援
 - ①市町村社協関連会議の開催等
 - ②地域福祉活動計画の策定支援
 - ③市町村社協役職員研修の実施
 - ④市町村社協の活動・相談支援

- (1) 福祉・介護従事者の資質・能力の向上
 - ①福祉人材研修センター管理事業
 - ②介護支援専門員に対する研修・会議の実施
 - ③資格・技能取得希望者に対する試験の実施
 - ④福祉研究による資質・能力の向上
 - ①鳥取県福祉研究学会への協力
 - ②地域福祉法人の活動・経営への協力支援
- (2) 社会福祉法人の活動・経営への協力支援
 - ①福祉施設経営指導事業の推進
 - ②個別、集団指導の実施
 - ③社会福祉・保健サービス評価事業の支援
 - ④評価調査員研修の実施
 - ⑤福利厚生事業（福利厚生センター受託事業の推進）
 - ⑥社会福祉法人の地域貢献実施支援
 - ⑦法人・施設訪問による事業提案
- (3) 職員の資質の向上と財政基盤の充実
 - ①求められる職員像の実現と事務局体制の充実・強化
 - ②財政基盤の強化
 - ③基金の活用
 - ④政策提言機能の発揮（制度要望等）
- (4) 福祉制度・予算に関する要望書の取りまとめ及び要望行動

機能の充実

- ①県が実施する「市町村包括的福祉支援体制整備事業」との連携
- ②生活支援コードイネーターに関する研修等
- ③支え合い支援活動創出のための市町村伴走支援
- ④バンクの管理運営
- ⑤高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進
- ⑥どつとりいきいきシニアバンク事業の推進
- ⑦民生委員・児童委員活動の推進

- ①明るい長寿社会づくり推進事業の推進
- ②バンク周知催事の開催
- ③シニア人材の活躍に係る総合相談
- ④シニア人材の活躍に係る総合相談
- ⑤復興支援ボランティアの立ち上げ、活動支援
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥児童・家庭の福祉に関する事業の推進
- ⑦児童虐待防止等に向けた啓発及び活動支援

- ①地域に根ざした福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域に根ざした福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

- ①地域における福祉学習の展開
- ②地域における福祉教育・福祉学習の推進
- ③ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- ④ボランティアコーディネーター等の運営
- ⑤市町村ボランティア活動対応機能の強化
- ⑥ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ⑦とつとりボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑧ボランティア・NPO等市民活動

団体の支援

- ①鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催
- ②DCAT（鳥取県災害時福祉支援チーム）の組成と研修
- ③市町村協関連情報の収集・提供

- ①災害ケースマネジメントの普及・啓発
- ②DCAT（鳥取県災害時福祉支援チーム）の組成と研修
- ③地域支援のための応援・支援体制の整備
- ④災害用資材の集積・管理
- ⑤復興支援ボランティアの立ち上げ、活動支援
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施

- ①明るい長寿社会づくり推進事業の推進
- ②バンク周知催事の開催
- ③シニア人材の活躍に係る総合相談
- ④シニア人材の活躍に係る総合相談
- ⑤障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ⑥障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ⑦障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑧障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発災以降の調整事務
- ⑦「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ⑧発災以降の調整事務

- ①「あいサポート運動」研修等事業の実施
- ②障がい者の自立生活支援と社会参加活動支援
- ③障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ④山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ⑤障がい者の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑥発

新1年生に防犯ブザーを贈りました

令和2年度「安心・安全なまちづくり支援事業助成」として、令和3年4月に入学する県内の小学校および特別支援学校小学部の新1年生に、4,900個の防犯ブザーを贈呈しました。

皆様のご理解とご協力により寄せられた共同募金の一部は、子どもの安全を地域で守る取り組みにも活用されています。



ありがとうメッセージ



花火を見よう

鳥取市保育園後援会連合会

コロナウイルスの影響で、予定していたイベントを変更しました。大幅な内容の変更であったため、困難を伴いましたが会員の協力もあり無事に実施することができました。お陰様で予定人数を大幅に上回る参加者とともに花火を見ることができました。参加した児童も保護者の方も予想を超える花火の演出に歓声をあげ喜んでいました。わずかな時間ではありましたが、コロナ禍でのストレスを、ひととき、忘れることができました。本当にありがとうございました。

- ・今年は、イベントが無かったので、子供の喜ぶ顔を見る事が出来てよかったです。
- ・想像以上の素晴らしい花火でコロナ禍のストレスも癒されました。良い企画ありがとうございました。
- ・小さな子連れでも参加しやすい行事でした。
- ・例年の花火大会より、心に残る花火でした。短い時間ではありましたが十分に楽しめました。

(参加された園児の絵と保護者からの感想の一部)

問い合わせ先 鳥取県共同募金会 ☎0857-59-6350

御寄付御礼

(令和3年3月1日現在、順不同)

御寄付を賜り誠にありがとうございました。御意志に従い活用させていただきます。

〔栗山教育福祉基金〕へのご寄付

株式会社大晃工業 代表取締役 高田重利 様

株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山和大 様



〔地域福祉振興基金〕へのご寄付

公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザーアソシエーション 鳥取県協会 会長 滝口 美寿穂 様

〔栗山教育福祉基金〕

県内の生活困窮世帯の高校入学者へ援助金を支給します。

〔地域福祉振興基金〕

生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています。

問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331

社会福祉法人 鳥取県共同募金会

赤い羽根共同募金

～じぶんのまちを良くするしくみ～



令和3年度共同募金助成申請を受付けます

（令和4年実施事業充当）

県域民間福祉団体助成		民間社会福祉施設助成A	
公的補助金その他の助成金等によって賄われる事業と区別して、広域的で公益性の高い福祉等の事業。		施設機能の充実強化や利用者の処遇の向上を図るために行う、施設、整備、備品等の整備事業に対しての助成。	
助成対象	社会福祉事業及び更生保護事業等を行う県域団体。	助成対象	社会福祉法に規定する第1種・第2種社会福祉事業並びに厚生保護事業法に規定する更生保護事業等を行う団体のうち、複数の市町村に事業所を有する団体。
助成基準額	1事業につき必要と認める事業費（助成対象経費）の3／4以内で上限30万円。※1	助成基準額	1法人1事業に限ることとし、必要と認める事業費（助成対象経費）の3／4以内で10万円以上とし、上限50万円。

※1 同一事業に対する継続助成は3年を限度とする。（特別な理由により本会が認めた場合を除く）

提出期限 令和3年5月31日（月）当日消印有効

提出先 鳥取県共同募金会

鳥取県共同募金会助成要綱・助成基準の欠格要件に該当する事業等には助成できませんので、お問い合わせください。（詳しくは鳥取県共同募金会のホームページから助成要綱・助成基準をご覧ください。）

赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン

（いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～）

対象団体	非営利活動を目的として設立された法人及び団体で、鳥取県内で活動するもの。
対象事業	コロナ禍にあって、地域の子どもたちとその家族等をめぐる生活課題を解決するため、地域住民やボランティア等と連携するとともに、十分な感染予防対策を講じながら創意・工夫して取り組む活動。
助成基準	1件あたり上限10万円。ただし、備品等資機材の購入等で、特に緊急性や必要性があると本会が認めた場合は上限を30万円とする。
事業実施年度	令和3年度 ※令和4年3月31日（木）までに事業実施し、精算・報告が完了すること。
提出期限	令和3年6月30日（水）当日消印有効
申込方法	本会ホームページから助成申請書をダウンロードし、助成申請書及び添付資料をE-mail又はFaxで提出するとともに、正本（1部）を本会へ郵送すること。

中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

対象団体	社会福祉法人、社会福祉事業を行っている公益財団法人・公益社団法人、NPO法人等。
対象事業	備品等の購入（車両含む）、施設の設置・増改築及び各種修繕工事。
助成基準	総事業費（対象外経費除く）の3／4以内で、概ね100万円以内。
事業実施年度	令和3年度 ※令和4年3月31日（木）までに事業実施し、精算・報告が完了すること。
提出期限	令和3年5月31日（月）当日消印有効
申込方法	鳥取県共同募金会にお問い合わせ下さい。



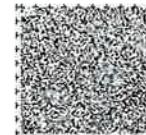
社会福祉法人 鳥取県共同募金会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

T E L 0857-59-6350 F A X 0857-59-6340

E-mail akaihane@tottori-wel.or.jp

U R L http://www.tottori-wel.or.jp/akaihane/



企業等の社会貢献活動

第一生命株式会社鳥取支社・
労働組合鳥取支部

生命保険協会鳥取県協会



福祉人材研修センターで2月19日、車椅子贈呈式が行われ、第一生命株式会社・労働組合鳥取支部から鳥取市、八頭町社協に各2台、智頭町社協に1台の車いす計5台が寄贈されました。

贈呈式には、関係者約30名が参加し、第一生命株式会社梅田支社長は「車椅子の寄贈は同支部の社会貢献の一環。地域の皆様にお役に立てるように寄贈を続け、今期で16年目となる。今後も続けていけたら」と挨拶。各協会長は「地域のために生活介護事業、福祉教育等幅広い分野で大切に利用していただきたい」と感謝の意を述べられました。第一生命労働組合鳥取支部からの累計寄贈台数は61台となりました。



2月24日に福祉人材研修センターで行われた贈呈式では、鳥取県協会の斎藤会長が、「協会の会員各社13社の職員約1,500名ひとりひとりの募金を基に車両贈呈を行っている。お年寄りや要介護の皆様が少しでもよりよい生活を送れるよう、様々な場面でお役に立てただければ」と、北栄町・

が寄贈されました。

2月24日に福祉人材研修センターで行われた贈呈式では、鳥取県協会の斎藤会長が、「協会の会員各社13社の職員約1,500名ひとりひとりの募金を基に車両贈呈を行っている。お年寄りや要介護の皆様が少しでもよりよい生活を送れるよう、様々な場面でお役に立てただければ」と、北栄町・



■問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336

賛助会員を募集しています



本会では、地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現に向けて、
“県民参画による福祉のまちづくり” “安心して暮らせる仕組みづくり” “福祉を担う人づくり”
を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。
本会の趣旨をご理解いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申しあげます。

会費(毎年度) 団体 一口: 10,000円
個人 一口: 3,000円

【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、本会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、下記まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

◆問い合わせ・申込書送付先◆

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部
TEL: 0857-59-6331 FAX: 0857-59-6340
HP: http://www.tottori-wel.or.jp

新規会員様ご紹介 (令和3年3月31日現在)

前田 修 様 ご入会いただきありがとうございました。

令和3年度

ボランティア活動保険

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索



保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	65,000円	
	入院中の手術		
	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

団体割引 20%適用済／過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

(傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

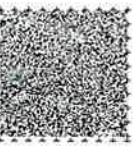
〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00

(土日・祝日、年末年始を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



(SJ20-12303 2020.12.28作成)

『コロナ禍でも 貴重な学びの場 が失われることがないように』

～鳥取県福祉研究学会「第14回研究発表会」～

鳥取県福祉研究学会「第14回研究発表会」を2月13日（土）、鳥取看護大学・鳥取短期大学において約80人の参加のもとに開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、口述発表方法を「オンライン発表」も可能とし、分科会場とオンライン発表者をZOOMでつなぎ、高齢者（施設系・在宅系）、児童、地域福祉の3分野に分かれ、10題の研究発表を行いました。

午後には、鳥取看護大学 荒川満枝教授による、講演「感染症対策～新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対応～」を行い、知っているようで知らなかった「新型コロナウイルス感染症」について、最新のデータも交えながらお話をいただきました。

県知事賞、学会奨励賞を受賞された方は以下のとおりです。

【県知事賞】

分野	テー マ	受賞者
地域福祉	住民の合意形成に重点をおいた地域づくりの進め方～加茂地区福祉のまちづくりプラン策定経過より～	社会福祉法人米子市社会福祉協議会 谷口 佑介

【学会奨励賞】

分野	テー マ	受賞者
高齢者福祉	デイサービスセンターにおける認知症高齢者への単発で行う音楽療法の有効性Ⅱ～複合評価及び分析～	社会福祉法人こうほうえん デイサービスセンターよなご幸朋苑 林原 美佳
児童福祉	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながらの身体づくり	社会福祉法人鳥取福祉会 津ノ井保育園 新 茂雄

○受賞研究の要旨についてはホームページに掲載していますのでご覧ください。

○令和3年度鳥取県福祉研究学会総会にて受賞研究の発表を予定しています。

日 時 令和3年7月3日（土）午後1時～

会 場 県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野1729-5）

○鳥取県福祉研究学会では令和3年度も研究発表を募集します。奮ってご応募ください。

«鳥取県福祉研究学会事務局 鳥取県社会福祉協議会人材部内 0857-59-6336»

